

従事者名簿

(埼玉県ヤードにおける自動車等の適正な取扱いの確保に関する条例)

(ふりがな) 氏 名					
住 所	〒 ()				
性 別	男 ・ 女	生 年 月 日	年 月 日生		
国 籍					
採用年月日	年 月 日				
退職年月日	年 月 日				
本人確認の方法	<p style="margin-left: 10px;">※ 身分確認の方法は、従事者の身元を確かめるに足りる資料の原本の提示を受けたうえで行ってください。</p> <p style="margin-left: 10px;">在留カード パスポート 運転免許証</p> <p style="margin-left: 10px;">マイナンバーカード その他 ()</p>				
※ 就労資格関係	在留資格		在留期限	まで	
備 考					

(注)

- 1 太枠内の項目は必須項目ですので、漏れなく記載してください。
- 2 ※欄は任意項目です。備考欄は、自由に記載してください。
- 3 ヤード内において自動車等の解体等をしている者だけでなく、当該ヤードに係る他の業務に従事している者も、この名簿を作成してください。
- 4 この名簿は、従事者が退職した場合、退職年月日を記載し、同日から起算して3年間はヤード内に備付けなければなりません。